

会 議

○議事日程 第 5 号

令和 4 年 9 月 9 日 金曜日 午後 1 時開議

第 1

- 第 100 号議案 令和 4 年度茨城県一般会計補正予算（第 4 号）
- 第 101 号議案 令和 4 年度茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 102 号議案 令和 4 年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 103 号議案 令和 4 年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 104 号議案 地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 105 号議案 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第 106 号議案 茨城県建築基準条例及び茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第 107 号議案 土浦市とかすみがうら市との境界変更について
- 第 108 号議案 県が行う建設事業に対する市の負担額について
- 第 109 号議案 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について
- 第 110 号議案 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について
- 第 111 号議案 工事請負契約の変更について（（仮称）北田気大橋橋梁上部工事（その 1））
- 第 112 号議案 工事請負契約の変更について（（仮称）北田気大橋橋梁上部工事（その 2））
- 第 113 号議案 和解について
- 第 114 号議案 権利の放棄について
- 報告第 5 号 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について

◇一般質問・質疑

- 高橋 勝 則 議員（いばらき自民党）
- 村田 康 成 議員（いばらき自民党）
- 大和田 寛 樹 議員（いばらき自民党）

本日の質問

◇一般質問・質疑

質問者	質問要旨	答弁者
高橋 勝 則 議員 （いばらき自民党） ※分割方式	1 県西地域の更なる振興について 2 民間資本等の活用による観光振興について 3 安倍晋三元首相の銃撃事件を踏まえた今後の要人警護について 4 人権問題について 5 県管理河川における頻発化・激甚化する災害への対応について 6 児童生徒の教育環境の充実について (1) 特別支援学校等へのパワーアシストスーツ導入 (2) 不登校児童生徒の新たな居場所づくり	知 事 営業戦略部長 警察本部長 福祉部長 土木部長 教 育 長
村田 康 成 議員 （いばらき自民党） ※一括方式	1 いばらき幸福度指標を活用した「新しい茨城」への挑戦について 2 新しい豊かさを目指す産業の充実について (1) 鹿島臨海工業地帯におけるカーボンニュートラルの取組 (2) 農業先進県・茨城を担う農業者への支援 (3) 波崎漁港の整備と水産業の振興 3 新しい安心安全を確保する医療と防災の強化について (1) 本県及び鹿行医療圏における医療政策 (2) 国土強靱化の更なる推進 4 新しい人財育成に資する神栖市での高校教育の充実について	知 事 政策企画部長 農林水産部長 農林水産部長 保健医療部長 土木部長 教 育 長

	5 新しい夢・希望に向けた道路整備について (1) 東関東自動車道水戸線の整備促進 (2) 潮来インターチェンジと神栖市間の円滑な交通確保	土 木 部 長
大和田寛樹議員 (いばらき自民党) ※分割方式	1 デスティネーションキャンペーンを起爆剤とした観光振興について 2 誰一人取り残されないデジタルデバйд対策について 3 養育費確保に向けた支援の充実について 4 土木行政について (1) 急傾斜地対策 (2) 国道355号石岡岩間バイパスの4車線化 5 教員が子どもと向き合える教育環境の整備について (1) 教員不足の解消 (2) 働き方改革の推進	知 事 政策企画部長 福 祉 部 長 土 木 部 長 教 育 長

用語の解説

- 議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。
- 質問・質疑：「質問」とは、県政一般について執行機関（知事等）の姿勢や対応について問いただすことをいいます。「質疑」とは、提出された議案について疑問や不明確な点を問いただすことをいいます。
- 一般質問：「一般質問」とは、議員個々の立場で行う質問のことをいいます。
- 一括方式：質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式です。
- 分割方式：質問の大項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式です。

傍聴に際してのお願い

- 傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。
- 議事における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。
 - 雑談したり、大声を出すなど騒がないこと。
 - 帽子、コート、マフラーなどを着用しないこと。
 - 飲食や喫煙をしないこと。
 - 携帯電話機などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)以外に使用しないこと。
 - その他議事の妨害となるような行為をしないこと。
- このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

議案等提出書類

本定例会に提出された議案は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

茨城県 議案

検索



URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/somu/zaisei/kanri/gian.html>